

(仮称) 加古川市多文化共生社会推進指針 (案) に関するパブリックコメント実施結果一覧表

No	該当項目	ページ	ご意見等の内容	市の考え方	修正
1	全体的な構成	ー	「Ⅰ加古川市多文化共生社会推進指針策定の背景」と「Ⅱ加古川市多文化共生社会推進指針の基本的な考え方」の間に、加古川市の在住外国人の国籍や人数等の現状、アンケート結果で得られた課題を記載するほうがいいのではないのでしょうか。現状や課題を分析したうえでの指針の考え方や施策になると思います。	今回の外国人アンケートについては、初めて実施したものであり、また、質問項目、回答数等についても限定的であります。そのため国のプラン、県の指針も踏まえた背景により基本的考え方を整理することとしており、アンケート結果は、施策の策定等の参考、補足の資料として生かしております。	なし
2	Ⅰ加古川市多文化共生社会推進指針策定の背景	1	年代を追う出来事については、表の形にした方が見やすいのではないのでしょうか。	一覧表とすると、個別な解説に限界があるため、それぞれの出来事等について、説明を加えている現在の形式とします。	なし
3	Ⅰ 1) (3)多文化共生への動き	3	2020年に国が改訂した「地域における多文化共生推進プラン」についての記載で、国の改訂のポイントでは「多様性・包摂性の社会実現への動き」となっているのに対し、「多様性・包摂性のある社会づくりへの動き」としてあるなど、表現が違う部分は、あえてそうしているのでしょうか。	文中の表現は、国の「地域における多文化共生推進プラン」の内容を取りまとめ表現しており全く同一とはしていません。	なし
4	Ⅰ 2) (3)多文化共生社会の実現に向けて	6	「ひょうご多文化共生社会推進指針」の内容について、基本方針となっている部分は総合的な取組方針とは異なるのではないのでしょうか。同じものであれば、総合的な取組方針と表現が違う部分があります。	県の指針の内容を取りまとめた表現としておりましたが、県の指針の表現に合わせ一部修正いたします。	あり

5	II 1) 目標(目指す姿)	7	<p>今回の指針についての位置づけ、国や県の指針やプランとの関係、市の総合計画や他の計画との関係について記載したほうがいいのではないのでしょうか。</p> <p>「加古川市総合計画の趣旨を生かし～」とありますが、市の総合計画は上位の計画であり、それに基づく指針ではないのでしょうか。</p> <p>また、今回「計画」ではなく「指針」にした理由があると、より指針の意味合いがわかりやすいと思いますがいかがでしょうか。</p>	<p>今回の指針の考え方や経緯については、背景の中で表現したとおりであり、国のプラン、県の指針を参酌したうえで当市独自の経過、背景を基に策定するものです。</p> <p>「加古川市総合計画」はこの指針の上位計画となりますが、今回の指針の内容は広範囲にわたっているためその様に表現しています。</p> <p>本指針は、推進体制の中で表現している様に行政だけでなく様々な関係者が協働、連携して取り組むものであり指針と表現しています。</p>	なし
6	II 2) (1) IV 4)	7 14	<p>「外国につながる市民(外国人市民)」や「外国につながる児童生徒」について、国においても定義された表現ではないようですし、聞きなれない表現ですので「外国につながる～」の意味を付記するほうがいいのではないのでしょうか。</p>	<p>関係資料等で一般的に使われている表現ではありますが、一部意味を付記します。</p>	あり
7	II 2) (4) 社会包摂に配慮した多様性を活かした魅力あるまちづくりにつなげます	8	<p>基本的視点(意義)のうち、4番「社会的包摂に配慮した多様性を活かした魅力あるまちづくりにつなげます」は必要でしょうか。必要であるならば、社会的包摂(ソーシャル・インクルージョン)について、わかりやすく説明願います。</p>	<p>「誰一人取り残さない」とのSDGsの考え方も踏まえ、外国人市民を含めたまちづくりの施策推進が必要と考えており、基本的視点の中で表現しています。「社会的包摂」については、意味を付記します。</p>	あり
8	III 1) 市民、関係団体、事業者等の連携強化	9	<p>推進体制概念図では各構成メンバーの役割がわかりません。漏れなく重複なく事業を推進するには、各構成メンバーの役割を明確化する必要があるのではないのでしょうか。</p>	<p>推進体制概念図は各構成メンバーが考え方を理解したうえで互いに連携、協力、協働していくことを表しています。各構成メンバーの具体的役割については、今後の具体的取り組みの中で整理していきたいと考えます。</p>	なし
9	III 2) 指針の構成	10	<p>「目標」をはじめ「施策」、「基本的視点」、「具体的取り組み」については、それぞれ具体的に表記して示すほうがいいのではないのでしょうか。なお、全体的に、「取り組み」の表記が市の他の計画等では「取組」の表現が多いように思います。(※あえてそうしているのであれば、そのまま大丈夫です。)</p>	<p>構成概念図は、推進体制も含めた指針推進の構成概念の関係性を図示したもので、具体的に表記することは想定していません。「取り組み」については、読み易さの観点から、送り仮名の基本的法則である「取組み」を採用しています。</p>	なし

10	IV 1) 多文化共生への理解促進	11	日本人市民と外国人市民の関係をつなぎながら、地域社会への参画を支援しつつ、双方が生活しやすいまちづくりに貢献するコーディネーターを、地域の実情が把握しやすい公民館の職員として配置することを提案します。	本指針におきましては、基本的視点、施策の方向性、主な施策を取り上げており、具体的な取り組み(事業)については、今後検討することとしております。ご意見は今後の取り組みの参考とさせていただきます。	なし
11	IV 2) 多様な言語、手段による情報提供の充実	11	外国人市民は、日本の生活習慣を理解する機会が圧倒的に不足しているため、具体的な施策内容として以下5点を追加することを提案します。 1. 転入時、日本の生活習慣を外国人市民に提供する「窓口」を設置し口頭で伝える 2. 1の窓口で通訳者をつけて説明する 3. 日本の生活習慣について十分に説明するように不動産業者に依頼する 4. 日本の生活習慣について十分に説明するように外国人雇用企業へ依頼する 5. 日本の生活習慣に関するオリエンテーションを定期的に行うように外国人雇用企業へ依頼する	本指針におきましては、基本的課題を取り上げることとしており、具体的な施策の内容については具体的な取り組み(事業)を計画する際に検討していきたいと考えております。 具体的な取り組み(事業)を計画する際にはいただいたご意見を参考にさせていただきます。	なし
12	IV 4) (3) 就学状況の把握、就学促進	15	「外国人未就学児」について、一般的には「外国人不就学児」という表現だと思いますがいかがでしょうか。「未就学児」とすると、小学校入学前の子供のことを指すように誤解されるのではないかと思います。	「未就学児」の場合、小学校就学前年齢と理解される場合があるため、「不就学児」と変更します。	あり
13	IV 6) 災害時等外国人等支援体制の整備	16	「災害時等外国人等支援体制の整備」の施策の部分において、新型コロナウイルス等の新しい感染症に関する対応についての施策があったほうがいいのではないのでしょうか。県の指針には盛り込まれています。	本指針におきましては、基本的課題を取り上げることとしており、具体的な施策の内容については具体的な取り組み(事業)を計画する際に検討していきたいと考えております。新型コロナウイルス感染症対策については、具体的な取り組み(事業)の中で検討することとします。	なし

14	IV 7) 外国人市民の地域づくりへの参画促進	18	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「行政需要」の意味は「市民ニーズ」と同じでしょうか。同じであれば「市民ニーズ」のほうが分かりやすいと思えますがいかがでしょうか。</li> <li>・「参加機会」と「参画機会」について、意味の使い分けがあれば教えてください。</li> </ul>	<p>多文化共生に係る「行政として対応すべき需要」として表現しており、市民ニーズの中から施策、取り組み(事業)として整理するたためのものとして表現しています。</p> <p>参画は、計画に参加することと整理しており、より主体的に参加し、地域活動や社会活動の担い手としての役割を期待しているものです。</p>	なし
15	V 1) 加古川市外国人アンケート結果	19	<p>アンケート回答者(175人)の国籍、年齢、在留資格は市内外国人市民(約3,000人)の現状と課題を把握するのに十分でしょうか。</p> <p>多文化共生社会の実現に向けて、現状認識と改善すべき課題認識を関係者、関係団体で共有、共感することが必要かつ重要と思われます。</p>	<p>統計的には、外国人市民の課題、傾向が把握できる回答数であると考えています。</p> <p>今後の推進体制の中で、現状認識と改善すべき課題認識を共有、共感できるよう取り組んでいくこととしています。</p>	なし
16	全体的な意見	-	<p>今後、多文化共生社会を実現するには言葉の壁を解消するため日本語習得支援策の拡充が必要とされており最優先課題と思われます。また、日本人が隣人、友人として諸外国の言葉や文化を知り、相互理解を促進するために市が主催する交流イベントの拡充も必要と思われます。</p>	<p>本市は公益財団法人加古川市国際交流協会の協力の下、外国人市民への日本語教育や市民への国際理解を深める取り組みを行ってきました。今後これらの取り組みをさらに充実していくこととしています。</p>	なし
17	その他	-	<p>指針で使用している字句(例:「自治体」と「地方公共団体」、「以降」と「それ以降」、「在住外国人」と「外国人住民」と「在留外国人」、「姉妹都市提携に調印」と「姉妹都市提携を調印」など)については、意味が同じならば揃えたほうがいいのではないのでしょうか。</p>	<p>「自治体」と「地方公共団体」、「在住外国人」と「外国人住民」、「在留外国人」については、団体名、固有名詞等を除き、それぞれ「地方公共団体」、「外国人住民」あるいは「外国人市民」に統一します。</p> <p>「以降」と「それ以降」については、「以降」に、「姉妹都市提携に調印」と「姉妹都市提携を調印」については「姉妹都市提携に調印」に統一します。</p>	あり
18	その他	-	<p>2ページの「JETプログラム」や、18ページの「ウェブブラウザ」など、意味の分かりにくい用語は、解説を入れたほうがいいのではないのでしょうか。</p>	<p>意味を付記します。</p>	あり